

# 令和3年白老町議会町立病院改築基本方針調査特別委員会会議録

令和3年 2月19日（金曜日）

開 会 午前10時30分

閉 会 午後 0時13分

---

## ○会議に付した事件

### 1. 町立病院改築基本方針について

(1) 総務省ヒアリングについて

(2) 改築基本計画（案）の提示に向けた進捗状況について

(3) 今後の工程について

---

## ○出席委員（12名）

委員長 広地紀彰君

副委員長 森 哲也君

委員 佐藤雄大君

委員 貳又聖規君

委員 西田祐子君

委員 前田博之君

委員 大淵紀夫君

委員 吉谷一孝君

委員 小西秀延君

委員 及川 保君

委員 長谷川 かおり君

委員 氏家裕治君

議長 松田謙吾君

---

## ○欠席委員（1名）

委員 久保一美君

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸田安彦君

副 町 長 古俣博之君

副 町 長 竹田敏雄君

総務課 長 高尾利弘君

財政課 長 大黒克己君

町民課 長 岩本寿彦君

健康福祉課 長 久保雅計君

高齢者介護課 長 山本康正君

建設課 長 下河勇生君

消 防 長 笠原勝司君

病院事務 長 村上弘光君

病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君
病 院 事 務 次 長	湯 浅 昌 晃 君
病院改築準備担当参事付主事	奥 田 絢 斗 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小野寺 修 男 君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これより町立病院改築基本方針調査特別委員会を開会いたします。  
(午前10時30分)

---

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程等についてであります。

調査事項は記載のとおり、町立病院改築基本方針についてであります。

内容は、(1) 総務省ヒアリングについて、(2) 改築基本計画（案）の提示に向けた進捗状況について、(3) 今後の工程について、(4) その他、4項目について協議を行います。

よって、本日の会議は1日間を予定しております。日程等についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、町立病院改築基本方針についての調査を行います。

町側からの説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本日の調査特別委員会の開催に当たり、私より一言申し上げたいと存じます。

昨年11月30日に開催された本特別委員会においては、今後の改築事業の進め方として、設計施工一括発注（デザインビルド）方式を前提に、さらなる工期の短縮、事業費増加リスクの低減、津波対策の検討と反映、収支計画の整合性の4つの課題整理を図るため、基本計画（案）については多様な発注方式に精通した専門的な知見を取り入れ、本特別委員会へお示しすることとしたところであり、現時点においては4つの課題整理を図るとともに、令和3年度以降の改築事業が円滑に進められるよう改築事業支援業者からの具体的な提案や情報提供をいただく中で、計画見直しの作業工程については、デザインビルド方式という発注方法の特殊性において、現場スタッフとともに適切な整備面積や設備などの整備条件について慎重に検討し、計画へ反映させるために一定の期間が必要であると判断したことから、本日は基本計画（案）の提示時期及びその後の予算計上並びに発注時期、着工から竣工までの現時点での見直しなどをお示しさせていただきたいと存じます。

併せて、病院改築の前提条件となる総務省とのヒアリング結果でございますが、正式通過した旨の通知をいただきましたことから、この後担当より報告させていただきます。

新病院の完成時期は、当初素案よりも竣工開設を格段に早め1日も早く町民が安心して心地よい環境で受診できる病院づくりを確実に進めるため、基本計画の足固めにもう少しお時間をいただくことを、どうか各委員の皆様にはご理解いただき、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 私のほうから、本日お配りしました資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料1をご覧くださいと思います。総務省ヒアリングについてでございます。

1、対応経過でございますが、7月から10月までの状況を記載させていただいております。こちらにつきましては前回の特別委員会でご説明申し上げましたので、本日は割愛をさせていただきます。昨年11月でございますが、総務省ヒアリングが実施されました。総務省ヒアリングの主な視点といたしましては、3点、町立病院の役割、病院改築の概要、医療提供体制の確保と経営方針などということございまして、これらの視点に対しまして、本町からは主に基本計画素案に示す内容に加えまして、患者動向等の追加分析などをお示ししたほか、10月の東胆振地域医療構想調整会議病院部会のおきましては、当該地域医療構想と合致した改築である旨、地域の合意を得ることができ、総務省においても一定のご理解を得たものと認識してございます。そして、本年1月でございますが、総務省確認結果（ヒアリング）に関する通知を胆振総合振興局を経由して受理したものでございます。2、総務省での確認結果の結果につきましては記載のとおりでございまして、地域医療構想との整合性を主眼としまして、本町改築事業に対する国からの意見はない旨の見解でございました。これによりまして、令和3年度中の基本設計着手が事実上認められたものでございます。

なお、次回の総務省ヒアリングでございますが、実施設計着手年度の5月末までとされてございまして、本町におきましては令和4年度に実施設計へと進行する予定のため、令和4年3月から5月にかけて北海道と進捗状況の事前ヒアリングなどを行っていく見通しでございます。資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料2をご覧くださいと思います。改築基本計画（案）提示に向けた進捗状況についてでございます。1、計画成案化及び発注までのフロー図を1ページ目にお示しさせていただいております。このページでお話したいポイントとしましては、①から⑥までふらせていただいた項目でございます。①の部分でございますが、計画素案の精査につきましては、外部の専門的知見を取り入れる必要があることから、12月補正の議決をいただきました予算を執行いたしまして令和2年12月22日付で認定NPO法人健康都市活動支援機構と病院改築事業支援業務の委託契約を締結し、現在同機構とともに計画精査を進めている状況でございます。前回の特別委員会でご説明申し上げました計画の部分修正と最終精査の内容を白い枠の中でお示しさせていただいておりますが、これらを整理するに当たりましては、②に記載をいたしましたデザインビルド方式を前提とした基本計画案精査に必要な視点といたしまして、1つには適切な整備面積及び設備等を把握することが必要であること。2つには適切な事業費規模の把握をする必要があるということでございます。効率的で経済的な病院をつくるため、認定NPO法人健康都市活動支援機構と共に12月から1月にかけて基礎資料の収集ですとか、現地確認、全体工程検討などを行いまして、2月から3月までは、病院経営層及び現場スタッフとともに適切な面積や設備などの整備条件を集中的に整備してまいります。実際には、2月4日には経営層を対象に、15日から16日にかけては部門別にスタッフヒアリングを実施してございます。なお、具体的な進め方につきましては2ページ目で改めてご説明させていただきます。このような把握作業を行う必要がございますことから、④でございますが、4月下旬には基本計画（案）を本特別委員会へ提示させていただき、本町よりご説明

をさせていただく予定でございます。そのため、③に戻りますが、認定NPO法人健康都市活動支援機構には引き続き計画成案化のお手伝いを求めることから、病院改築事業支援業務の委託契約期間を6月30日まで延長し、予算執行するため繰越明許費の議会の議決が必要であることをここでお示しをさせていただいております。

なお、4月下旬の本特別委員会の中では、認定NPO法人健康都市活動支援機構にもご来庁いただきまして、本特別委員会において主な取り組み内容のほか、本町が採用するデザインビルド方式の病院改築について、専門的立場からも詳しくご紹介していただく考えでございます。⑤でございますが、基本計画成案化の後には6月議会において改築事業費等の補正予算を議会へお諮りする予定でございます。最後に⑥でございますが、その後7月中には設計施工一括発注の公告を予定しているところでございます。

2ページ目をお開き頂きたいと思っております。2、基本計画案精査の具体的な取り組みをここでご説明させていただきます。本ページでございますが、病院現場の皆様にもこちらを配布させていただいたものでございますが、デザインビルド方式を採用した白老町立病院改築の作業工程のイメージを載せさせていただいております。今回のデザインビルド方式でございますが、設計図がない状態で設計施工業者には自由な改築プラン案を提案させることになります。病院改築に当たりましては、経済性を考慮することはもちろんでございますが、病院スタッフが使いやすく効率的な建物としなければなりません。そのため、現場の意見を聞きながら適切な整備面積及び設備、事業費規模を把握し、病院建設に求める基本的な条件を詳細に定め、基本計画へ反映させる必要がございます。現在の作業工程でございますが、中央の図に示す各部門の必要面積を整備している段階でございます。3月まで集中的に部屋の広さですとか配置などをイメージしまして、事業費規模など基本計画へ反映させます。基本計画反映後は改築の要求水準を確定させ、発注公告を行うという流れになっております。下段では、鹿児島厚生連病院のデザインビルド方式で建設した例でございますが、各部門での必要面積などの諸条件を要求水準として発注し、応募した設計施工業者の意欲と画期的なアイデアを引き出すことで多彩な改築プランの提案が期待されるのが、このデザインビルド方式の特徴でございます。

3ページでございますが、防災対策を意識した病院整備の検討状況をご説明したいと思っております。本町の病院改築に当たりまして、防災対策として考えられる例を委員の皆様にも情報共有をさせていただきたく目的で、今回お示しさせていただいております。既存の津波ハザードマップでは、現病院周辺におきましても津波の影響が考えられますことから、盛土ですとかピロティ型（1階を柱だけにする構造）などの対策ですとか、これらに加えまして各種装備を階別に分散化するような手法が考えられるところでございます。そして、地震対策といたしましては、建物自体の強度を高めて揺れに耐える耐震構造のほか、建物と基礎の間に特殊な部材を組み込むことで建物自体の揺れを低減させる免震構造などの手法がございます。

それぞれ記載しましたとおり、いずれの手法にも特徴や注意すべき点がございます。最終的に災害対策を反映した病院整備の方針につきましては、安全安心の医療提供と、整備投資のバランスなどを総合的に判断する必要があると考えてございます。具体的には基本計画（案）の中でお示しす

る考えでございます。

続きまして資料3をご覧くださいと思います。今後の工程でございます。資料に記載のとおり本年7月中には設計施工一括発注の公告を行いまして改築事業を本格化させます。令和4年1月頃には設計施工業者の選定及び契約締結を行い、設計に着手する予定でございます。令和5年3月頃には着工いたしまして、設計施行において採用する提案内容ですとか施行状況によって、スケジュールの変動の可能性がございますが、現時点におきましては令和6年3月頃には竣工、令和6年5月の開院、供用開始を目指してございます。その後、解体、外構工事を順次実施してまいります。以上のとおり設計施工一括発注の公告から開院まで約35か月間といたしまして、当初お示ししておりました令和7年度末頃の開院よりも2年弱前倒しを想定しておきまして、1日も早い病院改築を目指してまいります。

以上、資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 説明が終わりました。

それでは、分けて質疑を行います。

まず、（1）総務省ヒアリングについて質疑がありましたらどうぞ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、（2）改築基本計画（案）の提示に向けた進捗状況について、質疑がありましたらどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 改築基本計画（案）についてですけれども、これを見せてもらうといろいろな型式が載っておりますが、病院建設の場所については現状を考えているということで、基礎として進んでいるということで、考え方としてはよろしいのでしょうか。津波の想定というところのご説明も受けましたが、そのような方向で進んでいるということで確認をさせていただきたいと思うのですが、お願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 建て替え場所のご質問でございますが、前回11月の特別委員会でも考え方をお示しさせていただいておりますとおり、現地での建て替えを基本ということでお答えをさせていただいております。そちらの考え方につきましては、変わりなくいろいろな考えられる対策というところで手法をお示しさせていただいたところでございます。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の質疑を受け付けます。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 町長が先ほどのあいさつで4つの課題を整理すると言われました。4つの課題を項目ごとにあげてほしいのです。

また、本日の説明では具体的な建物の話に入っているのですが、これまでの経営改善計画、素案を見直すというのだけれど、これが出ていないのです。経営改善、診療科目、医師の体制とか、どのようなことかというのが決まらなないと、これと一体になってくると思うのです。それが整理され

ないでいて、この日程から行けばもう改築実施設計まで来るのだけれど、議会等々で整理する作業を置き去りにしてしまっているのではないですか。

その2点を伺います。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 1点目の、今回冒頭に町長が申しあげました4つの課題でございますが、こちらの資料2の上段のほうに箇条書きで載せさせていただいております。

課題としましては、さらなる工期の短縮、事業費増加リスクの低減、津波対策の検討と反映、収支計画の整合性、4つということでございます。

今回の改築基本計画素案につきましては、4月下旬にお示しをするということでお話をさせていただいております。これまでの素案の中でも当然経営改善計画も含めた形でご説明をさせていただいているところでございます。こちらの改築の基本計画、ソフト面、ハード面含めて見直しを図って改めてお示しするというようなスケジュール感で考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでは、4月下旬までに示してそれらを検討した上で、この具体的な今言われた基本計画成案に向けた課題に入っていくということですね。順序としてはそのようなことでいいのですか。今の説明が先行するのではなくて、そのようなことですね。

もう一つ、総務省ヒアリングの2のところなのですが、この四角で囲んでいる中段のところ、今回は、実施設計着手年度の5月末までにその時点で更新した資料の提出をしておりますが、実施設計の部分からいっても、町の資料からいけば令和3年くらいにめどがつくのだけれど、2025年の病床数が40床となっておりますが、流れとして合わないのです。先に40床ということを整理をした中で実施設計のほうへ持っていかないと、時系列でいけば数字が合わないのだけれど、その辺の整理をきちんとされているのですか。あとでそごが生じては困りますから、その辺はどのようになっているのですか。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今のご質問の前に、4月にお示しするというスケジュール感につきまして今回お示しているのは、認定NPO法人健康都市活動支援機構と共に計画の精査をしている進捗状況について、委員の皆様にも情報共有を図らせていただくところを中心に今の検討状況をお示しさせていただいております。計画の精査につきましては今後進めまして4月下旬という見通しということでご理解いただきたいと思います。

それと、総務省ヒアリングでの記載の2025年のベッド数との解釈の考え方でございますけれども、こちらは総務省でこのような記載をしたのはどのようなことかということなのですが、あくまでも国が進める地域医療構想につきましては、全ての医療機関について2025年における病床規模と医療機能の考え方、これを各医療機関が自主的に定めると、そしてその内容がそれぞれの医療圏域において構想に合致しているかどうかということをお判断することになっておりますので、総務省においてもこの地域医療構想と合致しているかどうかというところをヒアリングで重視するところがございます。

本町におきましては、昨年5月にお示しした基本計画の素案にお示しをするとおり、今58床ある病院のベッド数をダウンサイジングすることと、回復期の転換を図る必要があるということはこれまでご説明しているとおりでありますので、令和6年5月という今回の竣工開設というところですが、あくまでも白老町立病院の2025年の目指す姿としては、こちら総務省の記載のとおり規模と機能を果たしていくということで、その前に移転新築を図っていくという考えでございます。

○委員長（広地紀彰君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これは非常に大事な部分なのですが、病院の病床数というのは58床と条例制定されています。今の伊藤病院改築準備担当参事の説明からいくと、2025年まで待たなければ条例改正できないということですか。着工するのであれば、これから基本構想の素案が出てきますから、そこで整理されたら、条例の定数の時系列の部分はどのようになってきますか。それをきちんと整理しないと、着工をしても、2025年の開院直前になって40床になりますか。そのような流れにはならないでしょう。議会としてもそのような不安定なものに手を挙げられません。これをきちんと整理する。この病床数がこの基本計画の成案に向けた課題の部分と4月下旬に示される素案との整合性をきちんと持たなければ議論が分かれると思いますがいかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今回、総務省からの確認結果ということで、取り扱いとしましては総務省ヒアリングは2段階で行われるということでありまして。今回の考え方としましては、まず事前ヒアリングという位置づけ、そして実施設計の段階で再度のヒアリングという想定になっておりますし、今回の計画案をお示しした中で、今後の改築の病床数は当然条例に基づく必要がございますので、そこら辺の整合性はしっかり保った中で議会のほうに提案をさせていただく考えでございます。工事を進める際の、着工が実際にどのようになっていくかだとか、その辺の整合性も取りながらそごのないように進めていきたいと思っております。

先ほどのご質問で答弁漏れがございまして、実施設計の年度の5月末までにヒアリングをやるということでございますので、今のうちのスケジュール感でいきますと、令和3年度には設計施工の発注をして業者を選定するということでありまして。一部設計に着手をしていくのが令和3年度中ということで、令和4年1月頃には設計は着手していくということになりますので、工程としましてはまず基本設計を行い、次に実施設計に移るという考え方を持っておりますので、実施設計の着手に関しましては令和4年度に入っていくかという想定でございます。ですから、実際のヒアリングは令和4年の3月から5月にかけて行われるのかと押さえてございます。以上です。

○委員長（広地紀彰君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 分かりました。基本構想の経営改善素案が4月下旬に出てきますので、併せて新規に病院ができるのなら、新しい条例制定になるのです。これから新病院が開設するまでに今説明があった部分があります。今の病院が変わりますから、病床数の定数も含めて、これから条例が実施設計素案を提示されてやっていく中で、今ある条例の中で病院を新しく移すためにどのような条例をいつ頃改正しなければならないのか、新たな条例は必要なのか、そのようなことを整理して時系列に並べて提出してほしいと思っております。そうでないと、ただ進むことばかり言っても、

議会としてチェックして条例とどうあるのだということを整合してみなければ議論にならないのです。なぜかと言うとどこかで手続きを間違ったりすると議会にも責任が出てくるからです。今の病床数がどうするという中身は素案で出ますからここで議論することではないけれども、そのようなことを整理した中で、合わせて議論をしていかないと行ったり来たりしますので、いかがですか。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ただいまの前田委員のご質問がございましたとおり、4月下旬に基本計画案をお示しするタイミングで、そのあと竣工開設までの必要な手続きなどもしっかり整備してお示ししたいと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、(3) 今後の工程について質疑がありましたらどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 1つ目は、財政見通しが、現時点で発表できるようなものがあれば、示すことはできないか。

2つ目に、いろいろありますが大きく見たときに、2月に医師が退職をされました。4月に医師が来るわけですがけれども、内科医は一人足りないということになるのだけれど、その見通しをどのように見ているか。

それから、努力をされたということは十分理解していますけれども、例えばスケジュールがあと半年短くなるという可能性は全然考えられないのかどうか。そこが町民にとっては最も関心のある部分でございますので可能性があるかどうかということです。

最後に、職員の意見の反映は、なかなかきちんとしてられているというのは評価します。当然、ここが新しい病院をつくる時に大きなウエイトになると思うので、ここは分かった上で十分丁寧にやっていただきたいと要望だけしておきます。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 1点目の今回の改築事業の財政規模についてでございますが、こちらにつきましては今回の資料の中でご説明を申し上げましたとおり、現場の意見を取りまとめた中で積み上げをしていく作業が非常に大事だと考えております。ここを急ぎ過ぎたり、中途半端にしてしまうと、実際にいくらですと出した後に、大幅なずれが生じるというのが病院建設でよくある事例でございますので、ここを慎重にするために精査をしております。ただ、当初の素案では27億円ということでお示しをさせていただいております。あくまでも一般的な建設した事例としては少し古い部分でございますし、当然震災対策の違いだとかが出てまいりますので、全体的に事業費規模を病院会計として将来的どのように負担していけるかということも含めて、整備をしたいと考えております。規模につきましては本日お示しをできないということでご理解をいただきたいと思っております。

3点目にご質問のありましたスケジュール、今回令和6年5月ということで早めてお示しをさせていただきました。そのさらに前倒しが可能かというところですが、こちら当然全くできないということでお答えするつもりもございません。やはり1か月でも2か月でも早めていくというところは、今回いろいろご相談、ご支援いただいているNPO法人健康都市活動支援機構とも打ち合わせをしながら進めているところでございます。その辺につきましても、今後また細かく精査できるところはお示しをしていきたいと考えてございます。

最後にあった職員の意見の取りまとめということで、今回具体的には病院の皆様にもいろいろ声を聴きながらやってきておりますけれども、何分設計図がない状態で現場の皆様にも知恵を出してもらうということで戸惑いがあったりとか、しかもこの新型コロナウイルスの対応などがある中でお願いする部分もあって戸惑いの声もいただいておりますが、最終的には現場の皆様が使っていただく病院でございますから、皆様が参画していくというところで病院への愛着というところで違ってくるのかと思いますので、今後も丁寧に進めていきたいと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私のほうから2点目の医師の充足の関係でございます。今、ご質問ありましたとおり2月で内科の常勤医師が一人辞めるというところでございます。また、3月には同じ内科の会計年度任用職員で外来検査等を中心にやってもらっている医師も一人辞めると。残念なことに10月に採用した常勤外科医師も会計年度任用職員ということで10月から3月まで半年の任期でございました。こちらにつきましても、医師もかなり白老を気に入っていただいた中で患者様にも大変診察も好評だったということで、私どもも4月以降も当然お願いするというところで医師もそのような形でいっちゃったところ、自身のご都合ということで3月に辞められたということでございます。

新型コロナウイルスの対策の最中である2月と3月で一度に3人の医師がいなくなる上に、この大事な改築が控えているということで、町民の方にもご不安を与えるような状況になっているということでございます。

4月1日に1人内科医師は決まっているのですが、実はもう1人何とか採用できないかということで、今、面接等いろいろと取り組んでいるという状況でございます。4月1日には間に合わないのですが、早期に医師を入れて3名体制に持っていけるよう取り組んでいるという状況でございますので、途中経過とともにご報告したいと思っております。以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、村上事務長のほうから医師の体制の問題、職員の体制の問題についての話がありましたけれども、町民の皆様方には今の状況の中で医師が辞めていくという状況に対しての不安感、そして様々な「どうしてなのか。」という思いも含めてあるのだろうというのは十分、私の立場からも深く受け止めております。

今、村上事務長からあったように、医師の確保についてはあらゆる機会、民間とのやり取りも含め情報を持って早く1人でも多くの医師の確保に努めてまいりたいと思っておりますし、また、病院内部の新しい病院に向けての体制づくりも早急に進めていかなければならないだろうということで押さ

えておりますので、その辺のところは十分ご理解をお願いしたいと思います。

もう一つは、今回、担当のほうからると説明がありましたけれども、改築の支援については認定NPO法人健康都市活動支援機構をお願いをしているところですが、その中で、この改築をとおして町立病院の信頼回復ができるような、そのような改築を目指したいと、それを大事にしていくために支援業務の部分についてもしっかりとお願いしたいのだということは話をしております。様々な機会を持ちながら、何とか議会はもちろん町民の皆様も含め、病院内部のスタッフの皆様も含め、この改築に向けての見える化を十分頭に入れながら支援業者とタッグを組み合わせながら信頼を回復して、町民の皆様方が町立病院に行く、行きたいと、そのような思いを込めて改築を進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様はじめ町民の皆様方にはそのような思いを込めてこれからも発信をしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 分かりました。財政と、少し早まらないかというのはそのような努力をしてほしいという希望的観測を含めて言っているのもあって、それがどうのこうのではないです。ただ、27億円というお金を少しでも安くする、1か月でも2か月でも早く開院する、モチベーションを上げるために職員の意見を聞くというのは、古侯副町長が言われたことを実現するには、そのところがなければそのようになっていかないのです。どれだけ職員の意見をきちんと聞いて、それが全部は別にしても反映できるかということが大きなことだと私は思うのです。その努力をしてほしいと、少なくとも27億円以内で頑張してほしいと思うのです。ただ、根本は医師だと思のです。これは管理者の責任です。町の理事者がこれをどのように思い、どのように分析して、今後このようなことが起こらないようにするにはどうすればいいかということを経営者がきちんと分析して方向を出さなければいけません。せっかく外科のいい医師が来られるのです。はじめは2年くらい何とかというようなふうに議会の中でもあったような気がしているのですが、なぜなのか。それは、職員だとかの関係ではないです。今までこのような経過を含めて町理事者が、ここに対してどのような対応策を取り、今までの医師に対して、相対してきたかということです。努力されているのは分かるけれど、私はなぜこのようなことが起きて、今後起きないようにするにはどのようにすればいいかという辺りを、町長を先頭にきちんと考えて方向を出すと、そのようなことが今一番望まれているのはそのようなことではないのかと思いますが、もちろん「事務長は、一生懸命頑張っている」という話を聞いているのです。結果として医師が辞めるというのはどのようなことかという、そこなのだと思うのです。そういうところを町長や担当副町長含めて、どのように押さえて、どのように分析して、今後このつけを絶対踏まないようにするにはどのようにすればいいのだということを、きっちりと考えて出すべきだと思うのですがいかがですか。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、大淵委員のほうからご指摘あったように、最大の病院改築という局面に達しているときに、やはり最大の問題というのは医師をどのように確保するかということ、今後の改築に向けても大きなところだという認識は強く思っております。今回、正直なところ採用した医師が次から次と辞めるような状況があるということも事実です。その中の「なぜ」というと

ころについては、これはなかなか様々な捉え方があるということなので、ここで逐次、個人的な部分もありますからなかなか申し上げられないことはあります。ただ、病院のこれまでの体質的な部分は、一つあるのだらうと捉えております。そここのところの町立病院の院長を頂点にしながらのスタッフの組織的な中での在り方も含めて、そここのところは十分、これまでも院長との話も含め、それぞれの医師との話も含めやってきたわけですが、まだまだ足りないところがあるのだらうと思っています。それは当町の病院に対する町民もそうだと思いますが、内部の医師を含めた医療スタッフの信頼的な部分、お互いの信頼感の持ち方があるのだらうと。そのようなことで内部の改革はしっかりと進めていかなければならない。もちろん常に医師確保は状況が医師の都合によって辞める場合もあるので、医局に行ってもなかなかすぐに医局からというのはなくなってきているので、民間も含めての医師の確保のつながり、機関を通しながら当町の病院がこのような病院だということをしつかりアピールをしていくことによって、次の病院を求めている医師のところへ届くような、そのような体制をとっていきたいと考えております。いずれにしろ、非常に医師の確保については厳しく捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） これ以上言うつもりはないのですが、例えば、私はこのような状況であれば、どうしても行かなければならない出張もあるかもしれないけれど、行かないで病院に行って院長の話をよく聞いて、院長と共に管理者と院長がきちんと意思統一をして、どうしたらこの病院で医師を確保できるのかと。町長はやっていらっしゃると思いますが。

ただ、そのようなことが病院のスタッフや医師にきちんと伝わらなければだめなのです。いや、伝わっているとされるかもしれない。けれど実際に辞めているわけだから、そこはやはり管理者の責任です。その責任を自覚したらどうするかというゆえんは、やはり出張は何回かやめても病院の医局会議のような会議にきちんと出て院長と1週間に1回なら1回きちんとコンタクトを取って意思統一をして動くかどうか。新しい病院ができるのだからそのような姿勢が必要だと思うのです。我々が分かるくらいの姿勢が私は管理者として必要ではないかと思うのですが、その点だけ伺っておきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院、また白老町の医療を守るということは、医師を中心に看護師等々の中心となる現場の人がきちんと町民との信頼の中で、新しい病院づくりに携わっていかねばいけないと思っています。医師の確保や看護師さんも含めた病院スタッフの確保も管理者の私の責任だと十分認識はしております。

このたび医師が辞めるということに対しても、反省といいますか、先ほど分析の話もありまして、こちら側としてはどのようなことで今の町立病院を辞めていくのかということは分析はしているつもりですが、そこには物理的にはなかなか難しいところもあります。

今大淵委員がおっしゃるように、町立病院の経営の中心は院長でありますので、管理者として院長と足並みをそろえて考え方を一緒にして進んでいって、病院に従事している方々にきちんと目標を定めて一緒になっていくというのが理想だと私も思っておりますので、今までも院長ときちん

とお話をして進めてきたつもりではありますが、このような事態を私も深く反省しておりますので、これからもっともっと密に、院長を中心に病院のスタッフ等々とも、新しい病院ができるわけですからこれも一つのきっかけとして進めていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） そのほか、質疑ございませんか。

4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 私のほうは、その他のほうにもかかるのかと思っていたのですが、やはり医師の関係なのです。長年貢献いただいた内科医の方もお辞めになったと。私の耳に届いている町民の声なのですが、患者様の立場だとやはり長年やっていた医師の方を信じて通っているわけです。そのような先生がいなくなったことで失望している声を何件か聞いています。実際に今までは2週間に1度の通院だったけれど、医師の方がお辞めになったので3週間に1回、1か月に1回ということになってくると。診療の内容もやはり丁寧な部分が薄れてくるというところで、そういったところでいくと患者離れというのがあるのかと思います。

そこで、健康福祉課や高齢者介護課のスタッフの皆さんは高齢者のご自宅に訪問されます。そのような中で、このような今の病院の状況にかなり不安な声が出ているのではないかと思うのですが、病院には患者が直接行かなければ声が届かないのです。けれども実際に、高齢者の方々のところには職員の皆様が出向いているわけですから、そのようなところで不安な声は多々出ているのではないかと思うのですが、その辺の実態を確認させてください。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） やはり、貳又委員がおっしゃるように私ども高齢者介護課の職員が高齢者のお宅を訪問させていただくと病院の話題というのは出てきます。持病をお持ちの方が高齢者の方の中で割合が高いというのもありますので、病院の話題が出てくる中で、今までかかりつけだった医師が辞められるという中で不安感をお持ちの方がいらっしゃるというのは事実でございます。

私どもも、そのような部分は押さえておりますので、現場の職員がそのような病院の改築に向けて、先ほどお話をした中で、単純に病院の改築だけではなくて、スタッフや病院の在り方についても検討といいますか、どのような形で新しい病院をつくっていくかというところに対しては、私もこの検討委員会の中に入っておりますので、現場の声といったものをお話した中で、病院の今後の在り方について高齢者介護課として把握している部分の声は伝えていきたいと思っておりますし、これまでもそのようなお話はさせていただいておりますし、今後もそのような町民の方の声はお伝えしていくと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 実際に高齢者の方から私に届いている声は、今まで町立病院にかかっていたが今度病院を変えようかと。例えば苦小牧と考えたときに、それにかかる交通費などは出せるわけがないのです。であればやはり、現状は、病院は大変厳しい環境にあるのだけれど、これは、例えば私が1か月に1回の診察であっても、自分は命が短いだからいいのだみたいな、何かそのような投げ槍感のような、そのような切実な声が上がっているのが事実であります。ですから、これ

は私の要望として、今の高齢者の皆様は、生活が苦しい中で頼りにしていた医師が欠けてしまうことで不安な思いをされている方々がたくさんいらっしゃるというところをもちろんわかっているところなのでしょうけれど、その辺の思いをもって取り組みを進めていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回2月で退職する医師は、当院に12年8か月勤務していたということでございます。患者様の声として、退職した医師は長かったものですから、今まで2週間のお薬を出してくれたのだけれど、主治医が変わったときには、これまでの状況が分からないから1週間しか出してくれないと。新しい主治医がなじむまでは時間がかかりますし、患者様もそのようなところで不安は出てくるということを医療機関といたしましても承知しているところでございます。

当然ながら、新しい医師が充足したからそれでいいのだということではなくて、主治医が変わるということは患者様にとっても大きいことでございますので、その辺りは新しい医師に代わるとき、患者様への周知もそうですし、医師のほうへもその辺り今後長く町立病院にかかっていたかのように、我々事務方としても現場のほうにその辺りは伝えさせていただいてやっていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員どうぞ。

5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 医師のことなのですが、先ほど村上事務長からの説明で長くいられた方はいいのですが、昨年12月に採用された方は本採用で来られたのだとずっと思っていたのです。ほかの職員についても同じだと思っていたのですがそうではないようなのですが、私は基本的には長く勤めていただきたかったら、当然待遇というのは重要になってくるのかと思うのです。それなのにちょっと違ったみたいなのですが、なぜそのようになっていたのか。それについて私の勘違いかもしれませんが本当に本採用できちんと採用されたと思い込んでおりました。ほかにもう一人辞められましたが、今度また採用されるに当たってもやはり本採用ではなくて身分保障がきちんとされない中で採用していくということになったら、非常に厳しいのかと思うものですから、その辺の考え方を説明していただけないか。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 昨年10月に採用した外科医師の方の件でございます。10月採用ということでこの医師につきましては、もともと白老に来た経緯というのが、実は本人の目標がございまして海外でのボランティアのような医療活動に従事したいという気持ちをお持ちだったということでございます。ご存じのとおりコロナ禍におきましてなかなかそれも実現できないとなっていたところに、私とその情報を聞いて何とか白老のほうへ力を貸していただけないかということで、何度かお会いして医師も翻意していただいたということでございます。採用のときは当然ながら正規の職員で雇用するということが医師の方へも打診しておりますし、ただ、医師の気持ちの中で10月採用ということで3月まで一区切りほしいのだというのがございました。先ほど待遇面のご質問ありましたけれども、いろいろ給与等の待遇面の交渉もございまして半年間正規の職員という形にならなかったものですから、令和3年4月1日になったら改めて正規の雇用のお話をしましょうと

いう形の中で10月に来ていただいたということでございます。道半ばでご存じのとおり、今回お辞めになるということでございます。今、招聘活動をしている医師の方についても、当然ながら我々としては長く白老に務めていただきたいという一念の中で、常勤採用ということだとか待遇面につきまして配慮を最大限にする中でお迎えしたいと思っていますので、報告したいということでございます。

○委員長（広地紀彰君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 医師のほうの理由はわかりました。職員のほうもどなたか退職したと言っていました。また新たに採用予定だと言われていますが、それについてはどのようになっているのかということも先ほどお聞きしたつもりだったのですが。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 先ほどの外科の医師と一緒に辞める内科の医師、会計年度任用職員ということでございます。この方につきましては、常勤職員として勤務しておりましたが平成31年3月末に定年退職をお迎えしてございます。その後、会計年度任用職員ということで2年間お勤めいただきました。この医師つきましても外来や検査、今コロナの発熱外来とかなり精力的にやっていた医師でございます。ただ、この医師は在勤するときから体調面の部分で入院されたということもありまして、昨年の夏ごろから「自分は3月まででお願いしたい。」と、体力定期的な部分ということで私のほうにお話があったということでございます。今回3月、任期満了と共に退職となりました。2月に常勤の正規職員1人が辞めると、そして3月に2人の会計年度任用職員が辞めるということで1度に3人を失うと。4月に1人正規の内科の医師が入りますが、3人辞めて1人が入るといった構図でございます。そういった中で会計年度職員2人も3人もということには捉えてございませんが、正規のしっかりした長く勤めていただける職員をまず1人お迎えするという一念で医師の招聘活動をやっておりますのでお知らせしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私の聞いた話でしか言えないのですが、白老町は非常に医師に対しては待遇面がいいと聞いている中で、なかなか採用されないというのは、どこか白老町の、申し訳ないですが大淵委員もおっしゃっていましたが、もう少し医師の心に寄り添うようなお付き合いを担当課もそうですが、理事者側もしていただかないといけないのではないかと思います。確かに辞められる方にはそれぞれ理由はあると思うのですが、白老が好きだから、ここが好きだから、もう少し残ってみようかと、そのように思わせるような対応が足りなかったと今聞いていて感じました。体調が悪くなって辞められるのは仕方がないかもしれないけれど、でもせっかく頑張っている中で町民の方々も新しい町立病院ができるのを楽しみにしています。そこに医師がきちんといてくださるということが一番大事なことです。理事者側もぜひそれぞれの医師、また病院のスタッフ、その方々の待遇面も含めて一人一人の心に寄り添うような、そのようなことをしていただかないと、せっかくのこの計画が頓挫してしまうような気がしてなりません。よろしくお聞きしたいと思いません。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、西田委員のほうからご指摘いただいたことは、そのまましっかりと受け止めさせていただいて今後の病院づくりの大事なこととして進めてまいりたいと思います。

いずれにしろ改築という局面が、何とかここまで進んできてさらにもう一歩というところになってきました。その中でこれまでもご指摘いただいたように、医師の問題、病院、看護師をはじめとしたスタッフの問題、そのところは重く重く受け止めてただ単なる待遇面だけではなくて、やはり環境面といいますか、そのようなことも含めてしっかりとつくりだしていかなければならないのだろうと思っています。

ですから、先ほども申し上げましたように、今回の病院づくりは病院内部の人たちのお互いの信頼の問題も含め、そして町民、議会等々との関係も病院に対する信頼の見方を変えていく非常に大きな時かというふうに重く受け止めながら、今後の改築に向けて進めていきたいと思っています。いろいろと定員管理上の問題もそこにはあったりして、全てよいしょ、よいしょといかない部分もあるので、そののところもしっかりと押さえながらも今ご指摘あったところ、本当に我々自体が理事者を含め病院に関わる役場職員が信頼されるような進め方をしていきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 35 分

---

再開 午前 11 時 45 分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

13 番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 医師の確保のことについて、1 点だけお話を聞きたい部分があったのです。今後の新病院の開設に向けた工程スケジュールが約 2 年近く縮んできたということを考えてときに、今の猪原院長の退職時期と合致してくるのかと思うのです。そうすると病院のトップが変わる。そのための人材も見つけなければいけないという理事者の負担を考えると、私は大変なものだと思うのです。これから 3 年ありますので猪原院長とも現状の病院改革の中でしっかり様々な意見交換をしながら信頼回復に向けた新しい病院への引継ぎは大事だと思うのですけれど、医師の確保については今までもずっと皆様が議論されているとおり 10 数年来このような議論ばかりなのです。もっと違った形のアプローチの仕方、様々な人脈を介して今までも町理事者の方々、病院長も含めて医師の確保には尽力してきたということは私も重々知っていますけれども、やはり地域医療に徹したそのような法人にこの 3 年間をかけてアプローチするというのも、今後の病院を安定して町民の生命を預けていける、そのような体制を構築していくことが大事なのではないかと私は思うのです。

毎回、1 年ごとに医師が入れ替わっていくというよりも、きちんとした責任を持った法人にお願いをしていくという形を取られた方がいいのではないかと、形を変えた方がいいのではないかと、思うのです。そのような考え方を今後も持たないのかどうか、私が言っていることがいいか悪いかは別にしてもこのような議論ばかりが続くわけです。新しい病院ができてこの体制が変わらない限りは同じだと思うのです。そのような形で本当にいいのかと疑問に思うのでその辺の考え方も含め

てのこの3年間に、開設までの3年間にしていくべきではないのかと考えるのですが、その辺の考え方だけお伺いしておきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、氏家委員のほうからご指摘があったような、これまでも例えば家庭医の専門といいますか、そのようなところとの関わりを含めて連携できないかという試みは様々してきています。なかなか思うように進まないところがあったりしているところが、条件的などうか、条件というのは金額的なことだけではなくて人の派遣の問題も含めてなかなか進まなかったということがあります。今後も、これまでの医師獲得の方法だけではなくて、今ご指摘があったような民間の、極端なことを言えば民間の大規模的な病院との連携といいますか、繋がりといいますか、そのようなことも考えていかなければならないところが、医療法人などがありますそのようなところとの医師の提供といいますか、確保の問題を解決するためにはあるのではないかという点については十分頭に入れながら進めていこうというふうには、いろいろな機会のときもそのようなことで関わりは持っていますが、今後もその辺のところを、今ご指摘いただいたところは十分押さえながら進めていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 13番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 分かりました。なぜそのようなことを言うかということ、私も3年ほど前に夕張の病院を一度見に行ったことがありました。そのときに夕張のほうでもそのような医療法人のほうへ責任を持ってお願いしたいということでの医師の確保、やはり専門分野は専門分野です。例えば専門外来に必要な医師を連れてきて開設をするだとか、そのような連携の中でやっておられました。夕張は救急車で30分以内に栗山赤十字病院があります。そのような形の中で当町の救急体制ですが、例えば苫小牧や室蘭にもあります。隣接した都市にあるものですからそのようなところとの連携の中で考えると町長、理事者、病院長が、私から言わせると医師の確保だとか医師に対してのことは素人です。専門分野の地域医療法人が札幌を拠点にありますから、そのようなことのアプローチの仕方だとかこの3年をかけて様々な角度から、この体制づくりを見直さないと町民の方々も安心して新しい病院に行くということがなかなかできないのではないかと思います。その辺の体制づくり、アプローチの仕方をこの3年をかけて、同時併用的に猪原院長ともしっかり話し合いながら考えていったほうがいいのではないかと思ったものですから、一言言わせていただきました。これは私の個人的な意見です。

理事者側は今後どうすべきか、というのは一番頭を悩ませるかもしれませんが、ぜひ新たな体制づくりに向けての考え方を頭の片隅に置いて動いていただければと思います。これは副町長から先ほど答弁いただいておりますので答弁はいりません。

○委員長（広地紀彰君） ほかにご意見のある方はどうぞ。

なければ、6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先ほど質問しているのでそれは別として、先ほど同僚委員からの話もありましたのでそれに合わせて、簡潔に2点ほどお話ししたいと思います。

先ほど、同僚委員もこれからの病院の改築あるいは経営について内部の意見を聞けということ

言っています。これは私ももっともだと思うのですが、外部の意見も聞く組織、過去には病院の審議会だとか、そのようなものをきちんと作って常にそこには専門的な知見も入るような方も入れて、客観的に審査されるような部分は必要だと思うのです。そのような部分の体制づくりはどのようになっているのか。併せて当然改築ばかりではなく、内部の話がありますから、オリンピック招致云々でただ黙っていればいいのではなくて、きちんと客観的に声を挙げられるような人を委員に選んで参酌するという姿勢も大事だと思うのです。外部の意見を聞く体制づくりは、当然委員も関係します。イエスマンばかりでは意味はないですけども、まずその部分。先ほどの同僚委員も多分そう思われているのだろうと思うので私のほうからあえて言います。

それともう一つ、医師確保についての部分については同僚委員から話がありましたし町長の姿勢も聞いていますので、それ以上は言いませんけれども、ただ、町民の声も反映しなければいけないから言わせていただくのですが、新病院の改築基本計画（案）の進捗状況、非常に夢のある、希望の持てるような方向性なのだけれど、後段になるといま議論しているように病院の医師が3人も辞めて欠員が出る。何か出はなをくじかれるのです。一番大事なのはここなのです。そのようなことを町民は心配しているのだけれど、それに対して町長としてのガバナンス、先ほど大淵委員もお話したことに通じるかもしれませんが別な角度で、片方では病院をつくります。片方では相反するように医師が辞めて医療崩壊するようなことになっている、このような体質の現状を認識した中で町長の危機感はどのようになっているのか。

もう一つは、これも本当は言うべきかどうか迷いましたが、先ほど古俣副町長がいみじくもお話されたので言うのですが、去年、高橋先生という内科の医師がいました。あの医師もすごく評判がよかったのです。それでも退職された。今回の田口先生も外科で町民からの評判は非常にいいです。辞める理由は聞きました。このような中で病院が続けて4人も医師が退職していくということに対して、これから医師確保で町長はじめ医師を募集するのにこのようなことが第三者的な口コミで、白老町の病院云々という形で、どのように出ているかどうかわかりませんが、そのような影響というのはないのか。もしあれば町長はそのようなところを挽回するための、先ほど同僚委員も言ったけれどトップセールスをしっかりしなければいけないと思うのですが、その3点を伺います。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 重複することになるかもしれませんが医師の確保については、危機意識を持っております。猪原院長を中心に医療体制を整えていかなければいけないので、猪原院長も永久的にずっといるわけではないので、その後継者、担い手づくりも、期間も必要だと思っておりますので大変危機意識は持ってしております。その中で医師の確保なのですが、なかなか難しいところはありましていろいろ行動等も起こしてはいますが、やはりどこの自治体病院、民間の病院も医師の確保には苦勞しているところなので、白老町は白老町の誠意を持った特徴のある医師の確保というのは必要だと思っております。それは民間の医師を確保するための協議会であったり、そのようなところにも出向いて行って医師の確保の営業活動も行っているのですが、面接や問い合わせが来ていられる中では医師はいるのですが、その医師の考えであったり医療に対する思い等々もありますので、その辺は白老町立病院として一致していなければ長くは続かないと思いつながりながら面接をして採用して

いるのですが、なかなか現場との中でその医師の考え等々の行き違いがあつて、今このような状況があると認識しておりますので、その辺は面談を通してしっかりとこちらの意向も伝えて長く勤めてもらうように医師確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 1番目にご質問がございました外部の意見の取り方ということで、今回の病院改築の基本計画（案）を作っていくまでに、過去に改築の基本構想を1度つくり上げております。最終的には今回の基本計画（案）をお出しすることによってこれら2つが一体となって改築基本方針という位置づけで進んでおりました。これは外部の意見をお聞かせいただくという目的で病院の改築協議会という組織の中で、町民の皆様、団体代表から選出いただいた委員の皆様からご意見をいただきながら計画に反映していくということで進めてまいりました。こちらにつきましてもこれから改築の進捗状況だとか、状況に応じながら発信をしていきたいと思っております。病院の運営審議会という組織もございます。その中でも病院改築の進捗も含めて、経営状況も含めての審議をいただく場ということで今後も外部の意見も踏まえていきたいと思っております。併せまして病院の事業に関しまして、適宜行革推進委員会という組織の中でもご説明をさせていただきいろいろな意見をいただいておりますので、今後もそれらの外部の意見を踏まえて進めていきたいと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 1点目につきましては、伊藤病院改築準備担当参事のほうからもあったとおりでございます。内部的なご意見につきましては、病院の運営審議会等でいただく分がございます。やはり外部の専門家の意見というところが重要だと思っております。今回回復期を目指すことになった要因、また当院の専門医ということで整形外科等の医師が欲しいといったところが、ほかの自治体病院におきまして医療経営情報アドバイザーという事業もございまして、このようなところに入っている病院もございます。実はこのような病院のアドバイザーの方をご紹介いただいた中でお会いして、そのようなご意見もいただいたということでございます。当然庁内の内部のご意見、専門の外部のご意見、このようなものもなかなかコロナの中で逐一お話を聞く機会が限られておりますけれども、そのようなところからも情報またアドバイスをいただいた中で、今後の経営にも生かしてまいりたいと思っております。

それと、医師の採用の関係でございます。先ほど前田委員が心配されていたとおり、私も事務長になって2年間の間に高橋先生、田口先生、小沼先生とかなり退職者が出ているという状況でございます。やはり医師のそのあとの招聘活動におきましても、直近でお辞めになった医師がいればその医師がどのような経緯で辞めたかとか、そのようなところも我々も質問を受けるという機会がございます。そのようなところで病院の先ほどから出ている内部の、医師を迎える側の体制づくりというところもしっかりした中でお伝えしていかなければならないと思っておりますし、辞めることになった要因は様々ございます。私どもも採用のときに各医師が一番おっしゃるのは自分の思っていた医療の提供、これが白老で実際に入ってみたら少し違っていたとか、また周りとの考え方も違っていたとか、患者層が自分の診たい患者層の症例と違っていたとか、そのような部分の意見も受

けているということでございます。

やはり、ただ医師を入れるということではなくて、どれだけ白老にマッチしている医師を連れてくるかということも今後大事になってくると思いますので、そのようなことも踏まえながら招聘活動をしていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 分かりました。やはりガバナンスが大事なのです。それと今、村上事務長がいみじくもお話されましたけれども、町長も認識されていると思いますが、地域医療、町立病院がどうあるべきかというポリシーを持っていると思うのですが、その意思の疎通、先ほど同僚委員も言われたのですが意思の疎通の中で、町長が望むこのようにしてほしいということがなければ、村上事務長が言われたような医師の志が別な形の中で出てくるのかと思いますので、ぜひ、町長は自分が白老町のどのような地域医療をつくるかというものの信念とガバナンスが必要かと思います。

具体的に聞くのですが、病院審議会はこれまでに開いていますか。これまでにあまり開かれていないと思うのですが、過去には結構開いているのです。そこに町長が行かれて様々な声を聴いているのです。それも必要なのです。これからはきちんと決めて、開いて、町長も出られて、猪原院長も出られると思いますが、ハード面、ソフト面で十分に審議会の中で、町民なり専門的な知見を、今どのようなことになっているのだというこの意見を聞く、自分の思いを伝える。そのような部分が必要だと思うので、条例で設置されているのだから病院運営審議委員会を開いた方がいいと思います。事務長だけで開くということではできないから古侯副町長の考え方、今の前段の質問も踏まえてトータル的な考え方をお聞きします。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 病院運営審議委員会ですが、実際にこれは毎年1回開いておりましていつも3月の予算が通過した後の3月末に、集まっていた中で開いているということでございます。残念ながら昨年の3月はコロナウイルスの関係で書面会議という形でしたが、委員がおっしゃられたからではないですが、そこには古侯副町長も入っていただき、病院の運営だとか、大変幅広い意見を聞く場と我々も捉えているということでございます。

今後もちちらの方は、条例にあるからではないのですが、回数を増やすなり開く機会を増やしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、前田委員からご指摘のあった部分ですけれども、先ほどもお話したように、内部そして外部の声を改築そのものの中に入れていかなければ、それを全部受け止めてやっていくということはなかなか難しいだろうと思いますが、本当に町立病院が信頼される病院としてこれから歩いていくための一つの在り方として、説明会も含めたりということもやっていかなければならないだろうと認識しております。

それから、今言われた各種委員会、運営審議委員会でも、町長が出られないときには私が出て、いろいろとご意見は伺いながら、非常に厳しいご意見もいただいております。確かに、皆さんそれぞれの知見を持っている方々ですから、そのご意見も非常に厳しいところがあります。その中でそ

の意見を踏まえながら、村上事務長や病院スタッフも含めてどのように実際的にやれるのかどうか。今後はなかなか年に1回というところがありますけれども、そればかりではなくて聞く回数とか、時を持つなりしながら広範囲な意見を聞いていきたいと思います。

本当に、ご指摘があったように本町がどのような地域医療をつくっていくのかというところの、その根本のところはこれまでも長年かけて病院をどのようにするのだというところから始まって、診療条例はいいのではないかと、そのようなことも含めてここまで来た中で、常に白老町としての地域医療をどのようにするのだと、そのところで話をしてきたつもりでございます。そのところはもう1回、今回の改築に当たったことを肝に銘じながら、理事者としても大事にして、町民の皆様方に本当に白老町の地域医療はこのようにやるのだというところを示しながら進めていきたいと思っています。

医師の確保については、これまでも様々な委員の皆様方からもご指摘もいただきましたけれども、私たちが様々な機会、機関をとおして進めてきているところでございます。ただ、この1年くらいはウポポイの開設もあり、交通の利便的な部分もあって一定限の注目度はあります。そのようなことも押さえる中で、本当に本町の町立病院で確保しなければならない医師がどのような医師なのかというところは、猪原院長含めてことあるごとに協議をしながら採用を図ってきているところでございますが、先ほど町長からもあったように、やはり医者としての思いといいますか、自分のどのような医学的部分で関わっていくかという思いとの関係が、初めは一致しているようだけれど、実際に中に入ったときにそれが難しいということなどもありまして、そこでそごが起きていくようなところもあるので、十分にこのような状況が悪い影響にならないようにしながら、白老町の今後の病院づくりの、改築のイメージも出しながら医師の確保には努めてまいりたいと思います。

○委員長（広地紀彰君）ほかにご意見ございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君）ご意見なしと認めます。

それでは、その他、全体を通して何かご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君）それでは、私のほうから1点だけお伺いします。

今回、総務省ヒアリング等も含めて改築に向けた具体的な動きが始まりました。これの関係については、ここに表れていない努力についても相当重ねられたのかと感じております。

次回の特別委員会では、基本方針成案化に向けた取り組みが示されるに至ります。その中において、どのような病院づくりを目指していくのかといった部分、新しい病院の魅力だとか、役割だとか、新しい病院ができることによって白老町がどのようなまちになるのかというまちづくりの視点、このようなことが新しい病院を何十億円もかけてつくる価値です。このような部分を経営改善や体制づくりや現場などの意見の反映を含めて、そのようなものを踏まえながらつくることの価値が示された計画づくりになっていかなければいけないと考えますが、見解を伺いたいと思います。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君）今、広地委員長のほうからお話いただいたところは、そのようにしっか

りと受け止めていかなければならないと思っています。

いずれにしろ先ほどもお話したように、本町の地域医療をどのように守るか、そのためにどのような病院が必要なのか。そのことがまちづくりとの関連性がどのようにしてあるのか。そのところは十分踏まえて、今度の4月に出す計画（案）の中でお示しができるようにしていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） それでは、これで協議を終了いたします。

次回、本特別委員会の開催日は正副委員長で調整し、別途通知することといたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもちまして、本日の特別委員会を閉会いたします。

（午後 0時13分）